

第20回教育委員会

開会日時 令和4年 10月 17日(月) 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時58分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	長 沼 豊
委 員	野 田 義 博

出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	大 橋 薫
指 導 室 長	氣 田 眞由美	新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	生涯学習課長	太 田 弘 晃
地域教育力推進課長	河 野 雅 彦	教育支援センター所長	阿 部 雄 司
中央図書館長	松 崎 英 司		

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和4年第20回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、湯本地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長、大橋学務課長、氣田指導室長、渡辺新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、太田生涯学習課長、河野地域教育力推進課長、阿部教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上11名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により青木委員にお願いいたします。

本日の委員会は2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

初めに、非公開による審議とする案件の確認をいたします。

報告4「榛名林間学園指定管理者の評価委員会による評価の実施報告」及び報告5「郷土芸能伝承館指定管理者の評価委員会による評価の実施報告」は、12月の文教児童委員会で審議を予定している案件のため、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理します。

○報告事項

1. 区立高島幼稚園の魅力発信に向けた取組について

(学-1・学務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「区立高島幼稚園の魅力発信に向けた取組について」、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 よろしくお願ひします。ご報告いたします。

区立高島幼稚園の魅力発信に向けた取組でございます。

今年度、同幼稚園は創立50周年を迎えます。幼児教育の無償化や、新河岸幼稚園の廃止等の環境変化を受けまして、今、高島幼稚園は唯一の区立幼稚園となっております。

その中で、新しい課題であるとか、ニーズに対応しながら、さらに魅力ある幼稚園となるべく、様々な取組を実施しておるところです。また、検討もしておるところです。

今回は、高島幼稚園における、そういった主な取組をまとめてご報告させていただきたいと思ひます。

項番2の内容をご覧ください。

幾つか、事業をご紹介させていただきます。

初めに、成長を支える預かり保育の実施です。

にこにこクラブという名称で親しまれております。

平日7時30分～最長18時30分までの預かり保育を、今年度から開始しております。

仕事と育児の両立支援の中で、利用されている保護者の方も安心して利用できるように取組とさせていただいております。

実績も、書かれておりますとおり、長期休業になる時期になりますと需要が高まっているのが分かるものとなります。

続いて、2つ目、幼小中の接続・区立小中学校等との交流でございます。

就学を控えた5歳のクラスの2学期から、小学校の生活や学びにスムーズにつながるようなアプローチカリキュラム、こちらを実践しております。

先の当委員会でもご報告させていただきましたが、2学期と言わずに、4月から、1学期のうちに、そういった交流をやったりして、試しながら広げていっているという実績もございます。

就学後の生活がイメージしやすくなる、そういったことに影響している取組でございます。

2ページ目をご覧ください。

安全・安心の昼食の提供でございます。これは、来年度から実施する予定です。

仕出しのお弁当ではございますが、週2回、昼食の提供を始める予定です。

実施に当たっては、衛生管理であるとか、保存管理であるとか、そういったマニュアル等を、今まで公立で培ってきたものがあります。そういったものをさらに精査して、整理いたしまして、園児・保護者の安全・安心を確保した上で提供したいと考えております。

これに先立ちまして、今年度中に、お試し給食という形で試食会などを行っております。

いろんな食材であるとか、子ども向けのバラエティーに富んだ料理が提供されて、体験していただきました。もちろん、お子さんと保護者と一緒に食べていただきました。

アンケートを取りまして、概ね好評を得られたのかなと思われまます。来年度の実施に進めてまいります。

その他、Twitterを活用した情報発信としまして、今年度に入っすぐに、ホームページだけではなく、Twitterによる情報発信を進めております。

児童館とか、そういった育児世代の方、大体20代半ばから30代前半ぐらいの保護者の方をターゲットにして情報の発信をしております。写真であるとか、言葉の発信の仕方も柔らかくしながら進めているところです。

その他の情報発信としましては、Twitterで広く発信することもできますし、施設に熱心に利用して通われている方も多くいらっしゃいます。保護者が多く通う児童館の施設、それから、小規模保育施設などでも情報発信を進めておるところです。

最後、今後の予定です。

主なところで2点ございます。

区が検討しておりました、医療的ケア児の受け入れ態勢についても、幼稚園においても、これも対象にして取り組んでいく必要があると思ひ課題としておるものです。

さらに、それにも関連して、インクルーシブ教育体制の再構築としまして、推進体制を見直して、医療的ケア児を含む要支援児の受入体制の構築を検討してまいりたいと考えております。

特に、こういった支援を必要とする乳幼児のお子様は、保育、幼稚園教育に関わりなく、全体で増加する傾向が続いております。こんなところをしっかりと捉えていきたいと考えております。

雑駁ではございましたが、説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 2つ質問させてください。

預かり保育の場合は、クラス、3歳、4歳、5歳というふうに報告では分けているのですが、実際には、利用する子どもの人数は少ないので、どういう形で全部のクラスを一緒にやっているのかというようなことをお聞きしたいと思います。それと、あと、給食、お弁当について、これの費用はどのぐらいになるのか。その2点をお願いいたします。

学 務 課 長 最初に、預かり保育の運営についてですが、日ごとで見ると人数にばらつきがあるので、多くは1つの教室で指導している現状があります。

補助員や担当する方を雇用しておりますので、その人が全体を見ながら運営しているというのが実態でございます。

それから、2つ目にありました給食提供においては、数百円の単位で保護者の方にご負担いただくという形式で提供する予定でございます。

高 野 委 員 これは希望者だけじゃなくて、全部の方が対象ですか。

学 務 課 長 すみません。希望する方に対してです。

自分で作ったものを食べさせたいという要望も実はありまして、アンケートとかで押さえていますので、それと併用して提供体制を新たに加えたいと考えております。

高 野 委 員 希望者ということですが、アレルギーに対する対応とか、そういうものはどうなっていますか。

学 務 課 長 そうですね。そういった課題とかも含めて、この仕出しの業者は、普通のお店

とは違って、子ども向けのものを主にやっている事業者などを選んでやっていく必要があるかと思うのですが、そういったところを、フォローを入れながら提供していきたいと思っています。

年齢的には、アレルギーが新たに発見される方も多い年ごろであると思うので、そこは注意深く対応していきたいと思います。

教 育 長 ありがとうございます。そのほか。
 どうぞ、長沼委員。

長 沼 委 員 ご説明ありがとうございます。
 資料の中の、最後の3番に書かれた今後の予定で、医療的ケア児受入体制についてと、それから、インクルーシブ教育体制の再構築の2つが挙げられておりますが、これは大変重要な視点だと思います。

 というのは、唯一の区立幼稚園として、私立ではなかなか受け入れないお子さんを公立だからこそ受け入れて、その教育を実際にするというのは、区民の皆さんが安心して子育てをできる環境が整いますので、その意味で大変重要だと思っていますので、ぜひ、この2点は、これからも上手くできるように進めていただければなと思っています。

 もう1点は、そういったお子さんも含めてですが、保護者の方へのしっかりとした情報提供とか、不安や悩みの解消みたいなことも、公立の幼稚園だからこそ、教育委員会がバックアップできていますよということが、またPRにもつながるのではないかなと思いますので、その点の充実もぜひお願いできればと思います。

学 務 課 長 ありがとうございます。

教 育 長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。
 どうぞ、野田委員。

野 田 委 員 ありがとうございます。確かに、預かり保育に関しては、どこの幼稚園も、夕方まで預かってもらうというのが大前提になるかと思しますので、そういったところは色々検討していただいて、ありがとうございます。

 あと、小中学校との交流につきましても、校庭を運動会のために貸し出すことで連携のきっかけができ、その小学校から幼稚園生の面倒も見るといような交流の機会を得ること、下の子の気持ちを考えるという点でも非常にいい交流になるかと思しますし、中学校も、職場体験の選択肢の1つとして選択肢が増えることは大変素晴らしいと思っています。

 給食についても、色々な制限が解除してくれば、小学生と一緒に食べる機会など、今後実現すればと思います。

 あとは、何より情報発信のところで、こちらから積極的に行っているのですが、実際、欲しい人に情報が届かないということもありますので、幼稚園の説明会も、

私立の幼稚園の説明会も含めて、大きな説明会があるときには、板橋区もそういったところに入ると区立の幼稚園の存在も広く知っていただけるかと思います。今までとまた違った角度での情報発信がもし提供できれば、視野に入れていただけるとありがたいのです。よろしくお願いします。

学務課長 ありがとうございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

では、私の方からですが、本当に、今、幼稚園の入園が厳しい、これは大きく3つ理由があると思っています。

1つは、要は、保育所と比べると、園にいる時間帯が短いということで、今回、今年度から預かり保育等を入れていただいたり、それから、あと、お昼、お弁当の辺りについても、また、来年度に向けて検討していただいたりというところがあります。

それから、長沼委員がおっしゃったように、私立では入園が難しいと思われる子どもたちが、公立の幼稚園でというようなところでは、区内に1つですが、大切に育てていかななくてはいけないと思っています。

また、2つ目の幼小中の接続というところで、これも高島幼稚園は、目の前に保育所があって、その後ろに小学校があって、横に中学校があるというところでは非常に恵まれたところで、こういった交流も積極的に進めていただいていることに感謝申し上げたいと思っています。

そして、もう1つ。幼児保育の中身については、文科省から幼保小の架け橋プログラムというものが出されていて、いわゆる5歳児から1年生への円滑な接続ということで、幼児教育の充実を図っているところです。

これまでも、板橋区としては、5歳児の協働的な遊び、あるいは小学校に入ってからに向けてのアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの充実を図っているところですが、ぜひ、この辺りも、指導室とも連携をしながら、より一層の推進をお願いできればと思っています。

1つだけ質問なのですが、この預かり保育で、7月、8月になると急に数が増えているというのは、この辺りというのは、朝7時半から例えば18時半ぐらいまで、ずっと預かっているお子さんが多いのでしょうか。

学務課長 数字から見ると、そういった状況でございます。

例えば働き方を変えたとか、新しいところの勤務先を増やしたとか、そういったのが需要の背景にはあると伺っております。

教育長 分かりました。どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(はい)

○報告事項

2. 志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会 第10回検討会の開催状況について

(配－1・学校配置調整担当課)

教 育 長 それでは、報告2に移ります。「志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会第10回検討会の開催状況について」、学校配置調整担当課長から報告願います

学校配置調整担当課長 では、まず、「配－1」の資料、「志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会第10回検討会の開催状況について」でございます。

まずは、こちらは、会長挨拶をいただいた後に、事務局におきまして、近隣住民の方向けの説明会を9月10日に実施いたしまして、今後も丁寧に対応していく、そういった旨の報告をさせていただいたところでございます。

早速、当日の検討事項の方の報告に入らせていただきます。

この日は、通学区域及び学校名、それぞれの部会につきましての報告を行い、一定、議論をいただいたところでございます。

まず、通学区域・通学路作業部会の報告でございます。

(1)の項番の部分でございますが、今回、これまで検討を重ねてきました複数の案の検討案を基に検討を行ったところでございます。

これまでの経過の部分、7/17ページ、図面をお示ししてございます。

7/17ページの欄に、グレーで描かれているところがAの区画、緑のB区画、黄色のCとDの区画について、中学校の通学区域の検討という形で今まで考えてきたところでございます。

それぞれのAからDの区画につきましてのパターンという形で次のページにお示しさせていただき、また、様々な意見をいただいたところでございますが、こちらの通学区域変更による間接的な影響ということで、こちらの青健支部と通学区域が不整合となり、成人式や町会行事等に影響が出る可能性があるといったご意見や、また、通学区域の変更により、緑小の入学希望者に影響が出る可能性があるといったご意見をいただきまして、今回の部会では、次のページでございます、パターン④というものをお示したところでございます。

パターン④といたしましては、先ほど見ていただきました黄色の区画、CとDの区画の部分につきまして、変更した案という形でございます。

こちらの案につきましては、変更後におきましても、志村小学校18学級、志村第四中学校14学級となり教育上望ましい規模についても実現している案という形になってまいります。

こちらの④のこのパターンを加えて部会において検討を行ったところ、町会、青健支部や周辺校等の状況を踏まえて、通学区域変更による周囲への影響が最小限となるよう配慮すべきである。

また、周囲への影響が少なく、小中一貫型学校の学校行事が適正範囲に収まる変更案として、パターン④に重点を置き、引き続き、検討を進めていく必要がある

るという形で部会報告を行わせていただきました。

こちらの検討会の場におきましても、検討の結果、志村四中の通学区域のうち、志村二小及び前野小の区域のみを変更する変更案、計画④の変更案を基に今後の検討を行うということを決めたものでございます。

冒頭の1/17ページへお戻りください。

続きまして、学校名・校歌・校章作業部会の報告でございます。

こちらは、前回の検討会におきまして再検討となりました名称の取扱い及び今後実施するアンケートの内容を掲載してございます。

まず、検討の結果、アンケートに対する名称案といたしましては、こちらの5点、志村みらい学園、志村城山学園、志村城址学園、志村中央学園並びに志村小中一貫校の5校の名称案でアンケートを行うという形で決定してございます。

アンケートの内容といたしましては、こちらの5校からの選択もしくは自由意見の提案という形となっておりまして、こちらの名称案の選択と併せまして、選択した理由または自由意見で提案した理由を自由に記述いただくようになってございます。

アンケートの対象といたしましては、志村小、志村四中、志村坂下小、北前野小、緑小の児童・生徒、保護者及び教職員並びにコミュニティ・スクール委員、また、志村四中通学区域内の町会役員に対しましてアンケートを実施するという形になってございます。

詳しくは、少し飛びますが、13/17ページにアンケートの実施範囲、対象範囲につきまして一覧でお示ししてございますので、ご確認いただければと思います。

こちらは、アンケートは今月中となっております。実際、学校の児童・生徒の保護者、教職員につきましては、グーグルフォームでアンケートをいただいております。グーグルフォームで行っていただく方は2,500名程度になりますが、現在およそ1/5の500超のご意見が返ってきているという状況になります。

1の説明のところは以上となります。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

私の方から、非常に難しかったと思うのが、区域のパターン1、2、3の辺りの議論の中で、一番大きな問題というか課題、一番大きなというのもおかしいのですが、その辺りを具体的にお話しいただけますか。

学校配置調整担当課長 まず、こちらは、具体的にはAとBの区画の部分というか、範囲という部分になります。

Aにつきましては、志村坂下小学校に通学していて、志村第四中学校に、今、通学している範囲の方、Bの方については、緑小学校に通っていて、今、志村第四中学校に進学する、この範囲というところになります。

今回、学校が新しくなる場所に伴って、通学区域から外れると新しい学校に

通えなくなるといったような、そういった不安、心配といった声もいただいたところでございます。

一方で、学びのエリアによる小中一貫教育を推進するための、学びのエリアの小中通学区域の一致というところでは、こちらとしては、当然、考えているところでございますので、その辺り、具体的に検討会に入らせていただいている学校関係者、町会関係者の方々にも、かなり丁寧にお話をさせていただきまして、また、実際に思っておられる不安といったような点をつぶさに確認していったところ、こちらのパターン④の案が、関係者の方にとっては一番受け入れられていると、そういったようなことになっております。

教 育 長 ありがとうございます。本当に、色々なお声が出て大変だと思うのですが、ある程度のところで決めなくてはいけないというところは、本当によろしくお願ひしたいと思います。

 その他、いかがでしょうか。よろしいですか。

 (はい)

○報告事項

3. いたばし魅力ある学校づくり審議会 第4回の開催状況について

 (配－2・学校配置調整担当課)

教 育 長 それでは、続いて、報告3「いたばし魅力ある学校づくり審議会 第4回の開催状況について」、学校配置調整担当課長から報告願ひます。

学校配置調整担当課長 では、続きまして、「配－2」の資料「いたばし魅力ある学校づくり審議会第4回の開催状況について」でございます。

 こちらは、まず、第3回小委員会の報告といたしまして、適正規模、教育上望ましい規模、また、適正規模化の方法、大規模化対応、そして、通学区域につきまして、小委員会での議論につきまして、まず、報告しているところでございます。

 簡単に振り返らせていただきますので、7/17ページをお開きいただけますでしょうか。

 7/17ページでは、第3回小委員会での報告の資料を掲載させていただいております。

 こちらの四角囲みの中が、小委員会意見のまとめという形で、まず、適正規模、教育上望ましい規模というところでございますが、2行目以降であります、国や都の基準による学級編制では、中学校において1学級40人となる可能性はあるが、大人数であることのメリットを生かしつつ、少人数化（グループ化）する取組も柔軟に行われていることに加え、区では正規職員に加え、学力向上専門員や学校生活支援員などを配置するといった、円滑な学校運営や、きめ細かな指導に取り組んでいる。教育上望ましい規模として1学級当たりの人数を明記しない

ものの、教職員配置の充実や学級編制基準の見直しについて、今後も国・東京都へ要望することを求めていくべきであるという形でまとめていただいております。

こちらは、これまで1学級当たりの望ましい規模として、1学級当たりの人数を明記していたところですが、こちらを明記しないという形で小委員会にてまとめていただいているところがございます。

次のページには、学校配置職員等一覧という形で、区が独自に採用しているもの、また、国や都の補助事業となっているものという形で、こちらにお示しさせていただき、ご議論いただいたという形になります。

続きまして、適正規模化の方法（大規模化対応）でございます。

こちらは、前回審議会で、他自治体の事例研究をしてはどうか、また、区内大規模校へヒアリングをして状況を確認してはどうかといったような形でご意見をいただきましたので、小委員会で意見交換を行いまして、実施に向けた検討を進めるという形でまとめたところがございます。

続いて、通学区域でございます。

3番の通学区域に関しましては、地域や学校ごとに状況は様々ではあるが、先ほどの志村小、志村四中の件もございしますが、状況が様々であるとして、基本となる優先事項を検討する必要があるという形で、小委員会意見のまとめといたしましては、小学校の通学区域の通学距離1km程度、また、中学校1.5km程度ということは基準とするものの、通学路の安全性や道路状況等を総合的に考えて弾力性を持たせる。

また、通学区域の検討に際しては、「通学の安全確保」「学校の適正規模化」、そして、「小学校と中学校の通学区域の整合性」を基本事項とすべきである。

その上で、円滑な学校運営の観点から、町会・自治会区域及びPTAや青少年委員の地区分けなど、様々な視点に配慮する必要があるという形で、小委員会でご議論いただいたところがございます。

1/17ページにお戻りいただければと思います。こちら、小委員会での報告を受けまして、審議会においては、大規模化対応について、また、通学区域についてご議論いただいたところがございます。

まず、大規模化対応についてというところでは、こちらは小委員会でご議論いただきました他自治体へのアンケート調査を事務局で実施いたしまして、こちらをまず報告させていただきまして、大規模校におけるメリット及び課題という形で、他の自治体への取組を報告させていただきました。

将来推計を踏まえまして、一時的な大規模化に対する配慮事項を、引き続き、検討する必要があるということを確認いたしております。

また、区内大規模校の状況を把握するために、区内の学級数が多い小・中学校の学校長に審議会にご出席いただき、学校運営等についてヒアリングすることを決定しております。

こちらは、次回の審議会が12月16日となりますので、そちらに実際に区内の学級数が多い小中学校の学校長にご出席いただき、ヒアリングをするという形

で、審議会で決定したものでございます。

続きまして、4番の通学区域でございますが、今見ました小委員会での報告を基に協議いたしまして、学校と地域社会の関わりを中心に意見交換を行ってございます。

通学区域検討時に考慮すべき視点の意義や役割、優先事項等については、引き続き検討する必要があるというところになってございます。

また、地域協議に関わるコミュニティ・スクール委員会につきましても意見をいただきまして、通学区域と併せて小委員会へ議論を付託したところでございます。

3番と4番でございますが、資料を簡単に確認させていただきたいと思いますので、11/17ページを、まず、お開きいただけますでしょうか。

大規模校の学校運営に関するアンケート調査という形で、近隣の自治体、小学校は5自治体、中学校は3自治体からご意見をいただいたところでございます。

次のページには、大規模校におけるメリットという形でまとめさせていただきまして、全体を通して、児童・生徒の成長、教員の人材育成に関わるメリットが多い傾向が見てとれたところでございます。

また、次のページには、大規模校における課題や解消に向けた取組という形でまとめさせていただきまして、全体として、体育館や特別教室の利用調整や学校行事を行うスペースの確保のようなハード面や、管理職の事務量、教員間の連絡調整や情報共有に関する課題が多い傾向が見てとれたところでございます。

また、続きまして、通学区域に関しての資料となりますが、次のページ、16/17ページでございますが、小学校1校の通学区域に対して幾つの中学校区域が交わっているかという表となっております。

区内51校のうち、約半数の25校につきましては1つの中学校に通うということになってございますが、2校に通うところが16校、3校に通うところが10校となっております。

同様に、小学校1校の通学区域に対して、幾つの地域センター（支部）管轄が交わっているかというところでは、中学校区域と同様に、小学校が1支部に抱合されているのが約半数の26、2支部にまたがっているのが20、3支部にまたがっているのが5という形でございます。

最後のページにつきましては、通学区域変更の際に考慮すべき視点として、この5点を資料としてお示しし、ご意見いただいたところでございます。

範囲につきましてのご報告は以上となります。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
 これは、次回辺りで、大規模校の校長先生方へのヒアリングを実施していくという形になるのですね。

学校配置調整担当課長 はい。次回の審議会で大規模校の校長先生にいらしていただいて、ヒアリングを実施するというところでございます。

案として出ておりますのは、小学校では金沢小学校、また、次点としては北野小学校や成増ヶ丘小学校、中学校といたしましては、赤塚第三中学校、志村第一中学校、そういったところが、今の時点の案としては出ているところでございます。

教 育 長 ありがとうございます。

私もこの会に出させていただいて、3番目の通学区域に関しては非常に困難さを伴うということが、委員の皆様とも、ある意味、共有できたかなと思っております。

問題をすばすばと割り切れればいいのかもかもしれませんが、それがなかなか難しい状況であるということが分かった上での、この審議会が今後進められるということは意義のあることだったのではないかなと思っております。よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、今後ともよろしく願いいたします。

○報告事項

6. 中央図書館の「2022年度グッドデザイン賞」受賞について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 では、次、報告6「中央図書館の「2022年度グッドデザイン賞」受賞について」、中央図書館長から報告願います

中央図書館長 このたび、10月7日にプレスリリースをされたものでございます。

中央図書館が2022年度グッドデザイン賞を受賞しました。こちらについて、今回2点の報告をさせていただきます。

1番の概要につきましては、板橋区立中央図書館の概要が書いてございます。

令和3年3月28日に板橋区平和公園内に移転改築された、新しい中央図書館でございます。

いたばしポローニャ絵本館、旧板橋第三小学校にあったものなどが併設されて、ポローニャ・ギャラリーを設置するなど、緑に囲まれた環境で「公園一体型図書館」として生まれ変わって運営しているところでございます。

(2)は、グッドデザイン賞の概要ですので、割愛させていただきます。

資料には書いていないのですが、このたび評価された点としましては、まずは図書館と公園の一体化というところ、あとは、読書環境に適した明るさを館内に取り入れるために、環境スクリーン、ルーバーというか、建物の外にある設備施設というところがデザイン的に評価されているところです。

あとは、樹木との調和ですね。こちらから見える調和ということが評価されたものでございます。

こちらは、今回、受賞したものにつきましては、まず、代表としては板橋区が受賞したものではありませんが、設計をしていただいた株式会社松田平田設計、施工された方々、この皆様のお力添えというところで、表彰状にもこういった内容が表記されているものでございます。

今後、この賞状やトロフィーなどが授与される。あとは、Gマークといって、ここに書いてある赤い文字のものです。こちらを使用してプロモーションをかけていくことが可能になります。

基本的には、報告としては以上になります。

教 育 長 ありがとうございます。本件について、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

じゃあ、青木委員、お願いします。

青 木 委 員 私ども、ものづくり系とデザイン系、芸術系もそうですが、このグッドデザイン賞というのは非常に重要な賞になっています。

グッドデザイン賞を受賞するまでの経緯という中で、小さいものから大きなもの、こういう建物まで全部あるわけですが、必ず厳正な審査というか、もうそれこそ、小さいものと、おもちゃみたいなものから含めて、グッドデザインプレゼンテーションと呼ばれる、東京ビッグサイト、ああいったところで行われる厳正な審査を経て出てくる、そこでさらに多くの人に見ていただいて、それでグッドデザイン賞を受賞するという、かなり何度も審査を経てという形になります。

こういう建物というのは、当然、そういうところに展示するという事は難しいのですが、ここに書かれているように多くの審査を経て、かなり高い評価を得て、今回もグッドデザイン賞につながったものと思います。

建築業界で、私の同僚や何かも、グッドデザイン賞をもらえるだけで自分の建築設計事務所の仕事がどんどん入ってくるぐらいになるようなものですので、その辺を、ぜひ、区民の皆さんにもよくご理解いただいて、板橋区のみならず、関係者の方たちと非常によい仕事をしたのだということ、先ほどの話じゃないのですが、周知していただくということも、区民の皆さんにもっともっと集まってきていただいて、あそこの場を盛り上げるというものになると思いますので、その辺も含めて、上手い形で周知をお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

教 育 長 ありがとうございます。ぜひ、館長。

中央図書館長 そうですね。青木委員におっしゃっていただいたように、一次審査、二次審査などは、建物のパース図だったりとか、模型だったり、を名古屋まで運んだりとか、色々対応させていただいた点も、よい結果が得られたものだと思っております。

この賞とかというものは、経営学だったり、経済学、ポジティブ認証という扱いになっていると思います。

おっしゃっていただいたようなブランド力の発信、併せて、我々はサービスを提供する側ですので、職員のモラルの問題、品質管理ということをお大切にすると
いうところも併せて、こちらの建物、これを含めて職務に取り組みたいと思います。
ありがとうございます。

教 育 長 　ぜひ、謙虚さを失わず、区も、区民の皆様に周知をしていただければと思いま
す。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

　では、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありますで
しょうか。

(なし)

教 育 長 　それでは、先ほど申し上げましたように、報告（４）及び報告（５）につい
ては、非公開として聴取いたします。

　なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方
はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○報告事項

４．榛名林間学園指定管理者の評価委員会による評価の実施報告

(生－１・生涯学習課)

教 育 長 　それでは、報告４「榛名林間学園指定管理者の評価委員会による評価の実施報
告」について、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 　よろしく願いいたします。

　「生－１」の資料、榛名林間学園指定管理者の評価委員会による評価の実施報
告をさせていただきます。

　まず、１、指定管理者でございます。

　（１）名称、株式会社フードサービスシンワでございまして、平成１７年から
指定管理業務をお願いしているところでございます。

　（２）所在地、（３）会社概要、（４）指定期間につきましては、記載のとおり
でございます。

　２の施設概要でございます。

　（１）施設名、（２）所在地、（３）開設、（４）設置目的、（５）建物概要、
（６）利用定員につきましては、記載のとおりでございます。

　３番の事業内容でございます。

　（１）区立小学校移動教室、青少年健全育成事業等、区主催事業の受け入れに
関すること。

　（２）施設利用の承認等、利用料金の収納、食事の提供等の施設運営に関する

こと。

(3) から (5) は記載のとおりでございます。

4、評価概要。

(1) 目的でございます。

榛名林間学園の管理を行う指定管理者の業務に関し、効率的な運営やサービス水準の維持・向上、利用者の安全対策など、指定管理者制度導入目的にのっとり適切に運営されているか、客観的に評価・検証を行い、その結果を施設の管理運営に反映させていくため実施するものでございます。

(2) 評価者につきましては、評価委員会でございます、(3) 評価委員会の構成につきましては、5名となっております。

2ページ目をご覧くださいと存じます。

委員長には、青少年健全育成地区委員会役員の方。

職務代理につきましては、小学校PTA連合会役員の方。

委員につきましては、高野教育委員さんと湯本部長と私といったような形になってございます。

(4) 財務状況点検及び労働条件点検でございます。

財務評価につきましては、東京税理士会板橋支部会の方をお願いをいたしまして、令和4年8月12日に実施したところでございます。

労働条件点検につきましては、東京都社会保険労務士会板橋支部をお願いをいたしまして、7月25日に実施したものでございます。

評価委員会の開催、5番でございます。

ア、第1回につきましては、令和4年8月31日に、榛名林間学園、現地に出向しまして、調査、指定管理者からのヒアリング、評価シートの採点を行いました。

イのところで、第2回でございますが、9月27日に、教育委員会室におきまして、各委員の採点評価に基づく総合評価の協議及び決定をしたところでございます。

5の評価項目につきましては、(1) から (5) までの記載のとおりでございます。

6の評価方法でございます。

事業報告書及び利用者アンケート調査結果の内容審査、東京税理士会板橋支部会員による財務点検状況、東京都社会保険労務士会板橋支部による労働点検の結果、現地調査及び指定管理者ヒアリングを基に、評価要領にて決定いたしました評価シートにより各委員が項目ごとに5段階で採点・評価を行いまして、各委員の採点の合計により総合評価を決定したものでございます。

続きまして、3ページ目をご覧くださいと存じます。

評価項目ごとの個別評価の目安につきましては、(1) サービス水準の評価、(2) 管理運営等の評価、総合評価基準につきましては記載のとおりでございます。

7番の評価結果でございます。

775点満点中586点でございます、75.6%といったところで、総合

評価につきましては、適正であるというような評価をいただいているところでございます。

そうしましたら、最終面、7ページ目をご覧ください。

こちらのところに全体の評価を載せさせていただいております。

総合評価につきましては、先ほど申し上げたとおり、適正であるといったところで、775点満点中586点、75.6%でございました。

評価できる点と助言につきましては、1点ずつ、説明させていただきたいと思えます。

利用者アンケートで高く評価されており、利用者の満足度、リピート率が高い。

施設は老朽化しているが、適正に維持管理されており、保守点検や清掃・消毒等の手入れが行き届き、清潔感があって利用者が気持ちよく利用できる。特に体育館は大変清潔感が維持されている。

換気など日常的な配慮により、以前指摘されていたカビ臭がなくなった。

緊急度や優先順位を決めながら修繕等を行っている。

受付業務やお客様対応について、アンケートの満足度99%以上という高評価を得ており、サービス面で優れている。要望事項にも極力応えるなど改善に努めており、利用者の立場に寄り添った対応がなされている。

感染防止対策を徹底し、利用者が安心して過ごせる環境を整えている。

移動教室について、区や各学校と綿密なアレルギー対応や事前打ち合わせを実施するなど、全面的にサポートを行い、滞りなく実施することができており、学校側からの信頼も厚い。

食事の味、量や温度、配膳などの細かい配慮がなされている。

職員の利用者に対するサービス精神、職員で修理できるところは職員で修理するなど、経費削減の意識について高く評価できるといったところが評価できるところでございます。

助言でございます。

労務点検で指摘された項目について、今後の対応を報告してもらいたい。

こちらの労務点検で指摘された項目でございますが、年休取得率が年5日に達していないといったところや、書類の整え方が一部欠けているものが、勤務のシフト表などが不十分だったというものでございまして、改善指導とまでは言えないが、今後の対応を検討し、報告をしてもらいたいという所見があったものでございます。

2点目でございます。支配人の持つ経験やノウハウについて、他の職員との共有を積極的に図ってもらいたい。

3点目。特定の人物に専門性のある資格が集中しているため、不在に備えて資格保持者を増やすことが望ましいとございます。

こちらにつきましては、支配人のところに専門的な資格の方が集中しているため、支配人不在の場合に備えて、資格保持者を増やすことが望ましいという助言をいただいております。

4点目。新型コロナウイルス感染拡大の影響で集合研修などが難しい状況であ

るが、工夫しながら研修実施を進めてもらいたい。

5点目。新型コロナウイルス感染拡大で利用者数が減少している。利用自粛等によりやむを得ない状況もあるが、増加に向けて取組を実施してもらいたい。

6点目。利用者アンケートで高く評価されている。今後も現在の評価を維持されたいというところでは。

先ほどの1個前の、増加に向けた取組のところでは、リピーターになってもらうような取組、リピーターを増やすような取組をしてもらいたいといったようなご意見があったところがございます。

指導、勧告、命令については、特段なかった形でございます。

概ね点数はよい点数をいただいているところがございますが、若干低い点がございまして、その点だけご説明させていただきたいと思っております。

資料を4ページまでお戻りいただければと存じます。

サービス水準のところございまして、基本理念の②のところでございます。

利用者の増加といったところで、イベントの参加者数、目標が275人に対して、実施結果が68人といったところで、コロナのため急なキャンセルなどが多く発生してしまったというところがございまして、目標に対して、結果が伴っておりませんので、10点というような評価がついているところがございます。

また、その1つ下の社会教育団体及び一般利用者数といったところで、目標が3,150人に対しまして、結果が585人。こちらの方もコロナのための利用の自粛ですとか臨時休館がございまして、達していないといったところで、5点という評価をいただいております。

5ページをご覧いただければと存じます。

管理体制に関する事項のところございまして、職員の専門性のところで、必要な専門性を備えた職員が配置されているかといったところで、特定の人物に資格が集中しているといったような点がございまして、15点というような評価になってございます。

また、そのページの一番下の地域貢献のところございまして、区内事業者の活用、区民の雇用など、地域への貢献、地域との連携への配慮がなされているかといったところで、遠隔地のためなかなか困難であるといったことや、コロナによりまして地元とのつながりが減っているといったようなところで、15点というような評価になってございます。

続きまして、次の6ページをご覧いただければと存じます。

上から2つ目の妥当性のところございまして、管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、適正に執行されているかの部分でございますが、妥当であるが、コロナで先行きが不透明なので、引き続き工夫してもらいたいといったような意見から、15点というふうになっているところがございます。

雑駁ですが、説明の方は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

青木委員 今、最後に説明していただいた点数の低い部分と関連するのですが、評価委員の評価項目の総合評価の中に、2番目で、「施設は老朽化しているが」、その後の文言はいいのですが、老朽化しているというところが引っかかかっていて、具体的にはどんな施設設備が老朽化しているのか。

また、これに対しては維持保全が非常に大事になってくるわけですが、先ほどの説明の中で、専門の知識を持つ職員さんというのが少ないというか、個人に集中しているというふうなお話があったので、その辺も含めて、この老朽化に対しての維持保全をどういう形でやられているのかというのが若干気になりますかね、ちょっとその辺、具体的な説明をしていただければと思います。いかがでしょうか。

生涯学習課長 1ページ目をご覧くださいと、施設が昭和48年6月といったことで、早50年近く経っているというところでございます。

一番大きな点でいきますと、施設が2つあるところの継ぎ目のところから雨漏りが発生しているといった状況がありまして、屋根等の修理をするとなるとなかなか費用がかかるというところがございまして、床にバケツですとか、タオルを敷いてといったところで雨漏りについては対応しておりまして、あと、ストーブ等も、冬になると使用頻度が高くなりますので壊れてしまうといったようなところがありまして、できることから、なるべくお金のかからないところから修繕をさせていただいて、あとは、そちらの現地の職員で、できる修理のところは自分たちでやっていたらいいというところになっていて、できる範囲でございまして、

青木委員 ありがとうございます。こういうことで利用者に事故が起こってはというのがどうしても最後に気になるものですから、その辺だけ、どうしてもここは必要だということ、むしろ訴えていただいて予算をつけていただくようなことでないと、事故が起こってからでは遅いと思いますので、その辺も含めて、これに対してのバランスのいい運営をお願いできればと思います。よろしくお願ひします。

生涯学習課長 ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

これは、一応、令和7年度までで、この施設については終了ということ。この辺の認知度というのは、区民の方々にも届いているのですかね。

生涯学習課長 昨年度、議会に報告させていただきましたと、あとは、青健等の方々につきましては、大体廃止になるというのはお分かりになっていて、今後、どのような形でやっていくかというのは、よくお尋ねされるところでございます。

また、学校の校長会等からも、7年度以降はどうしていくのだというお話をい

ただいております、街や青健、学校さんを含めまして、丁寧な対応をこれからしていきたいと思っております。

教 育 長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 郷土芸能伝承館指定管理者の評価委員会による評価の実施報告

(生－2・生涯学習課)

教 育 長 それでは、続いて、報告5「郷土芸能伝承館指定管理者の評価委員会による評価の実施報告」について、同じく生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 引き続きまして、「生－2」、郷土芸能伝承館指定管理者の評価委員会による評価の実施報告をさせていただきたいと思えます。

1、指定管理者でございます。

(1) 名称、株式会社サンワックスでございます。

(2) の所在地、(3) の会社概要、(4) の指定期間につきましては、記載のとおりでございます。

サンワックスにつきましては、令和2年4月から行っている業者でございます。

2、施設概要でございます。

(1) の施設名、(2) の所在地、(3) 開設、(4) 設置目的、(5) の建物概要につきましては、記載のとおりでございます。

こちらの建物につきましては、3に記載のとおり、平成元年11月開設といった形になっているところでございます。

3の事業内容でございます。

(1) 施設利用承認、利用料金の収納等の施設運営に関する業務。

(2) 施設、設備及び物品の維持管理に関する業務。

(3) 郷土芸能、地域文化の発信等の広報及び展示に関する業務。

(4) その他といったところでございます。

4の評価概要。

(1) の目的でございます。

こちらは、「郷土芸能伝承館の管理を行う指定管理者の業務に関し」と記載してございます。その下につきましては、榛名と同じ内容になりますので、説明の方は割愛させていただきたいと思えます。

2ページにお移りいただければと存じます。

(2) の評価者でございます。こちらの方の評価委員会の方を作っております。評価委員の構成につきましては、5名の委員の方をお願いしているところでございます。

委員長につきましては、郷土芸能伝承館企画・運営協議会の委員さんをお願いしたところでございます。

職務代理者につきましても、同じく郷土芸能伝承館企画・運営協議会委員さんをお願いしているところでございます。

委員でございますが、湯本部長、私と、あと文化国際交流課長の小林課長に委員をお願いしまして、5名で委員会を構成したものでございます。

(4)でございます。財務状況点検及び労働条件点検でございまして、(ア)(イ)ともに、榛名と同じような形で、東京税理士会板橋支部会員、それから、東京都社会保険労務士会板橋支部さんをお願いしまして、それぞれ8月10日と7月26日に実施したものでございます。

評価委員会の開催、(5)でございます。

第1回のところが、郷土芸能伝承館におきまして、9月5日に現地調査、そして指定管理者ヒアリング、評価シートの採点の方を行ってございます。

(イ)のところで、第2回のところでございます。9月30日金曜日に、区役所内の会議室におきまして、各評価委員の採点評価に基づく総合評価の協議及び決定をしたところでございます。

5の評価項目につきましては、(1)から(5)、記載のとおりでございます。

6の評価方法につきましても、榛名と同じ形でございますので、割愛させていただきたいと思っております。

評価ポイントごとの個別評価の目安につきまして、また、総合評価基準につきましても、榛名と同じでございますので割愛の方をさせていただきたいと思っております。

7番の評価結果でございます。

800満点中648点、81.0%といったところで、こちらの評価につきましては、「優れている」という評価になってございます。

先ほどと同じように、最終ページまで行っていただければと思います。

6ページ目をご覧くださいませ。

6ページ目のところで、総合評価を書かせていただいております。

「優れている」、800点満点中648点が81.0%。

評価できる点。助言につきまして、1点ずつ説明をさせていただきたいと思っております。

評価できる点の1点目、安定した施設管理をし、その継続を心がけている。

2点目、感染状況に応じた運営上の工夫がなされている。

3点目、利用者の要望を聞き、丁寧に説明・対応することにより、大きなトラブルや混乱なく、円滑な施設の運営管理が実現できている。

4点目、施設設備の不具合時にも、指定管理者の専門性を生かし、迅速かつ適切に対応しており、利用者の安心安全を第一に施設運営を行っている。

5点目、専門的な知識を導入して、積極的に自主事業を展開している。

6点目、施設の認知度向上のため、インスタグラムなどSNSを新たなツールとして活用し、広報活動に取り組んでいる。

7点目、田遊びを初めとする区の郷土芸能について、その周知・普及に努め、地域文化活動の発展につながっているというものでございます。

続きまして、助言でございます。

1点目が、施設利用率は前年度と比較して改善したものの、依然としてコロナ禍以前の利用水準まで回復していない。今後も自主事業等を積極的に展開し、利用率の向上に努めていただきたい。

2点目、さらなる利用者の拡大のため、創意工夫を図り、より積極的にPRを打ち出していきたい。こちらは小学校等との連携をしていただきたいという点の要望がございました。

3点目、近隣の資源、徳丸・北野小学校、旧粕谷家住宅などを生かした連携事業の実施について検討していただきたいといったもの。

それから、4点目でございます。利用率・利便性向上のため、駐車場所の拡充について調整・検討していただきたいといったものでございますが、こちらの施設は徳丸北野神社と隣り合わせになっておりまして、駐車場部分も徳丸北野神社さんの駐車場といったところで、なかなか駐車場の確保といったところが難しいような状況がございます。

最後でございます。地下1階倉庫の整理を関係部署と連携して進めていただきたいといったところで、こちら保存会さんと上手く調整しながら整理をしてくださいといったところでございます。

こちらの方につきましても、何点か評価の低かった点数がございますので、説明の方をさせていただきたいと思えます。

4ページ目までお戻りいただければと存じます。

サービス水準の基本理念①のところでございます。

施設利用率のところ、目標53%に対しまして実績が32%でございます。

コロナによる休館や時間の短縮といいますか、臨時休館等がございまして、利用自粛が発生したところで、達成度が低くなっているといったところでの10点でございます。

7番のところを見ていただきまして、基本理念②でございます。

研修及び郷土芸能勉強会の実施回数といったことで、目標5回に対して実績が4回となっているところで、15点といったような点数になっているところでございます。

続きまして、5ページ目をご覧くださいいただければと存じます。

23番の地域貢献でございまして、区内事業者の活用、区民の雇用など、地域への貢献、地域との連携への配慮がなされているかといったところでございまして、区内事業者の活用は3割にとどまっているといったところ、また、区民の雇用といったところで、当初は区民を雇用したのですが、その方が転居してしまっただけといったところがございます、点数の方は15点になっているというようところでございます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

